

「抵当権実務必携Q&A」 お詫びと訂正

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

●462 頁下から 3 行目

(誤) 登記権利者として抵当権の目的たる権利の登記名義人(抵当権設定者)を記載する。

(正) 登記権利者として抵当権の登記名義人(抵当権者)を記載する。

●463 頁上から 2 行目

(誤) 登記義務者として抵当権の登記名義人(抵当権者)を記載する。

(正) 登記義務者として抵当権の目的たる権利の登記名義人(抵当権設定者)を記載する。

以上